

- ・2面…市民活動推進委員会・環境審議会の市民委員を募集
- ・3面…住民実態調査の結果

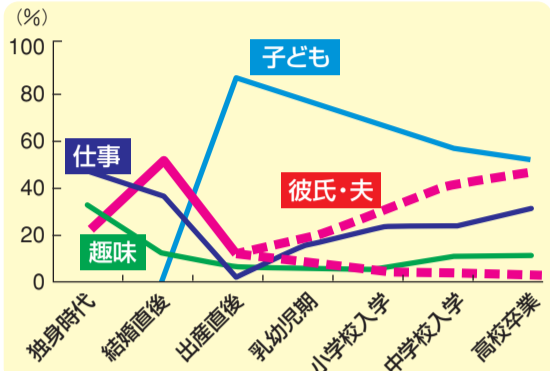
特集(4・5面)
平成19年度決算報告

●発行 平塚市 ●編集 広報・情報政策課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 0463-23-1111 Fax 0463-23-9467
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/
●発行部数 99,500部(毎月1日・15日発行)



女性の愛情曲線

時間とともに変化する



平塚市が開いた「ワークライフバランス講演会」で講師を務めた渥美由喜さん(株富士通総研主任研究員)のお話をまとめました

結婚後、男性に対する女性の愛情の度合いは、時間とともに徐々に下降していきます。そしてその度合いは、妊娠・出産を機に大きく二つの方向に分かれていきます。愛情の「回復グループ」と「低迷グループ」です。生まれてきた子どもに対して深く注がれるようになる女性の愛情ですが、乳幼児期に子育てや家事を自分ひとりでやったのか、それとも夫が積極的に協力



テレビや新聞紙上でも活躍する渥美由喜さん

してくれたのかという違いで、その後の夫に対する愛情が限りなくゼロに近づくのか、結婚直後の数値まで回復するのかが決まってくるのです。

11月22日は「いい夫婦の日」

夫婦「の関係を保っていききたい」とも、きつとだれもが「いい夫婦」の姿とは、どのようなものでしょうか？
10組の夫婦がいれば、少なくとも10通りの「いい夫婦の形」があることでしょう。新婚ほやほやのカップルから熟年夫婦まで、時の流れやたくさんの方の出来事を経て変わっていく夫婦の関係。多少は色あせてしまったとしても、きつとだれもが「いい夫婦」の関係を保っていきたい

たまにはゆっくり話してもいいませんか



11月8日は「いい歯の日」、11月9日は「119番の日」…。世の中には、ごろ合わせで考えられた記念日がたくさんありますが、11月22日は…。そう、「いい夫婦の日」です。だれが言い始めたのか、言われてみれば「なるほど」と思いますが、いろいろと考えるのもいいです。

と云うので、みなさんの思い描く「いい夫婦」の姿とは、どのようなものでしょうか？
10組の夫婦がいれば、少なくとも10通りの「いい夫婦の形」があることでしょう。新婚ほやほやのカップルから熟年夫婦まで、時の流れやたくさんの方の出来事を経て変わっていく夫婦の関係。多少は色あせてしまったとしても、きつとだれもが「いい夫婦」の関係を保っていきたい

いつまでもいい夫婦で



市の男女共同参画情報誌編集委員を務めた千原信彦さんと民生委員児童委員を務める紀代子さん夫妻(豊原町)

「付かず離れず」が長続きの秘けつ

◆千原信彦さん
もともと仕事人間で単身赴任もあつたし、家に帰っても口数は少ない方でした。今は退職して時間がとれるようになりましたが、突然自分を変えることはできません。急にお互いのかかわり方を変えるなんて不自然ですよ。
妻にはとても苦労をかけてきたと思うし感謝しているんだけど、「ありがとう」と一言がなかなか言えないんですよ。
◆千原紀代子さん
女性としては、そういうことをしっかり言葉にしてほしいですね。思っているだけでは伝わらないこともあるんだから。
彼には彼の、わたしにはわたしのやりたいことがあるわけですから、お互いのペースを守って、あまり干渉しないようにしています。でも、ときには大好きなゴルフに一緒に出かけて、二人の時間を楽しむこともありますよ。



保健センターで開催した父親母親教室と一緒に参加した片山周也さんと理恵さん夫妻(董平)

二人の時間と一人の時間を切り換えて

◆片山周也さん
結婚して2年がたちます。家が自営業を営んでいて妻も一緒に働いています。仕事の面でいろいろと助けてもらっていることもあって、家庭生活の面で彼女を支えていきたいと考えています。二人でお互いをサポートし合っているいい関係を続けていきたいです。
◆片山理恵さん
結婚する前は一人で好きなことをして楽しんでいましたが、今は自分だけの時間を少し削ってでも、二人でいる時間を大切にしていきたいと思っています。反面、仕事柄いつも一緒にいるので、大変なところもあります。だから一人の時間がほしいと感じるときは包み隠さずにはっきりと伝えるようにしています。そういうことを自分の中にため込んでしまうと、関係がぎくしゃくしてしまうのではないのでしょうか。

いい夫婦の間にも、長い結婚生活の間には、子育て・介護・親戚付き合いなど、だれかに相談したくなることもあるかもしれません。女性が抱えるいろいろな悩みを女性相談員と一緒に考えます。【女性のための相談窓口 ☎21-9611 ▶受け付け日時 月～金曜日 午前9時30分～午後4時】



左のバーコードから犯罪発生などの緊急情報をお知らせする「ひらつか安心・安全メール」に登録できます

住宅ローン控除を継続します

適用を受けるには申告が必要です

税源移譲(国税である所得税の一部を地方税である市県民税に移すこと)に伴い、昨年から適用した市県民税の住宅ローン控除を今年度も引き続き適用します。控除を受ける方は毎年申告が必要になりますので、忘れずに申告をしてください。

◆問い合わせ先 市民税課(☎21-8766)

住宅ローン控除を受けている方は、税源移譲により所得税が減ること、これまで控除できていた金額を所得税から控除できなくなることがあります。このような場合、市に申告することと所得税から控除できない分を市県民税から控除します。この制度は、毎年申告が必要となります。

★年金からの市県民税天引きを開始します

平成21年10月から、公的年金を受給している方の市県民税を年金から天引きします。

▽対象者 平成12年～18年に入居し、納めている所得税額が住宅ローン控除限度額より少ない方
▽申告方法 平成21年3月

地域福祉の推進・市営住宅の運営方針 みなさんのご意見をお寄せください

平塚市では、お互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目指した「地域福祉計画案(第2期)」と、市営住宅を効率的に活用していくための指針となる「市営住宅ストック総合活用計画改訂版(素案)」を策定しました。これらの案に対するみなさんのご意見を伺います。

※お寄せいただいたご意見に対する回答は、内容ごとに整理して後日、市の考えとして公表します



地域の人たちが集まる町内福祉センターの子育て広場。地域福祉計画案には、地域の人たちがともに支え合う社会を実現するためのプランを示しています。

「地域福祉計画案(第2期)」

▷案の閲覧方法 福祉総務課、公民館、平塚市ウェブサイトなどでご覧いただけます

▷意見の送付先 みなさんのご意見(書式は問いません)と住所、氏名、電話番号を12月15日(月)までに福祉総務課(〒254-8686浅間町9-1・☎0120-704589・✉fukushi@city.hiratsuka.kanagawa.jp・内線2151)へ

「市営住宅ストック総合活用計画改訂版(素案)」

▷素案の閲覧方法 11月17日(月)から建築住宅課や公民館、平塚市ウェブサイトなどでご覧いただけます

▷意見の送付先 みなさんのご意見(書式は問いません)と住所、氏名、電話番号を12月16日(火)までに建築住宅課(〒254-8686浅間町9-1・☎0120-704589・✉kenchiku@city.hiratsuka.kanagawa.jp・☎21-8784)へ

▽対象者 市県民税所得割額の1割を下回った。①市区町村・都道府県への寄附金

②住所地の共同募金会・日本赤十字社支部への寄附金
③市区町村・都道府県が条例指定した団体への寄附金
▽控除対象者 寄附をした方のうち、市県民税の所得割額が課税されている方

▽控除対象寄附金額 寄附金から5千円を引いた額(総所得などの30%が上限)
▽特例控除 市区町村・都道府県への寄附金には特例控除が加算されます。限度

市民活動の推進・環境施策の検討 市民委員を募集します

市民の視点で考えた意見を市政に反映していくために、委員会・審議会の市民委員を募集します。

市民活動推進委員会

▽募集条件 次のすべてを

①本市在住1年以上
②20歳以上75歳以下
③平日に開く会議に出席できる
④本市の審議会などの委員ではない

▽募集人数 2人(選考)
▽任期 平成21年2月から2年間
▽申し込み 住所、氏名、生年月日、電話番号、性別、職業、市民活動経験の有無(市民活動団体に所属している方は団体名を記入し、応募動機(1200字以内)を添えて12月15日(月)までに協働推進課(〒254-8686浅間町9-1)またはひらつか市民活動センター(〒254-0811八重咲町9-3 JABビル)かながわ2階・☎21-7534)へ。

環境審議会

▽募集条件 次のすべてを満たす方①本市在住②平成21年4月1日現在で18歳以上75歳以下(高校生は除く)③平日に開く会議に出席できる④本市の審議会などの

市税は納期内に納めてください

市税の納付には、安心して便利な口座振替をご利用ください。直接納める場合には、金融機関の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。経済的理由、健康上の問

11月納期の市税・手数料

- 固定資産税 (第4期)
- 国民健康保険税 (第6期)
- 介護保険料 (第6期)
- 清掃し尿従量手数料 (第8期)

◆納期最終日 12月1日(月)

納付には、安心して便利な口座振替をご利用ください。

☎ 市税総務課(☎21-8769)

平塚市議会

傍聴しませんか
●本会議初日(提案説明など) 11月25日(火)
●本会議(総括質問) 12月4日(木)～9日(火)
●常任委員会 12月11日(木)・12日(金)
●本会議最終日(採決など) 12月18日(木)
※定例会本会議の様子は、湘南ケーブルネットワーク(SCN)湘南チャンネルで中継します
お問い合わせは、議政局(☎21-8799)へ。

みんなで 楽しもうかい

外国籍市民のみなさんと交流しませんか



▷日時 12月14日(日)午後0時30分～3時30分
▷会場 青少年会館
▷内容 民族衣装のファッションショー、各国の歌や踊りなど
▷定員 120人(先着順)
▷参加費 中学生以上1,000円、小学生500円、未就学児は無料

◆申し込み先 文化・交流課(☎25-2520)

ヤーコンフェアを開きます

健康野菜として注目されているヤーコン。料理の試食会や関連商品の販売をします。



ヤーコンきんぴら



創作和菓子ヤークン

▷日時 11月21日(金)～24日(休)午前10時～午後6時
▷会場 ひらつか市民プラザ
▷内容 ヤーコン焼酎やヤーコンジャム、「創作和菓子ヤークン」など関連商品の販売。ヤーコン料理の試食会やレシピの配布、普及活動のパネル展示など
※21日(金)は展示のみ

☎ 産業振興課(☎21-9758)

青色申告者が対象です

決算説明会を開きます

◆問い合わせ先 平塚税務署(☎22-1400)

所得税の青色申告決算書の書き方を講義形式で説明し、質問を受け付けます。

▷日時 12月8日(月)・不動産所得のある方 午前9時30分～午後0時30分

・事業所得のある方 午後1時30分～4時30分

▷会場 平塚商工会議所(松風町2-10)

住民実態調査

市民の考えを聞きました

自治会など地域組織の活動 平塚市まちづくり条例

今年7月、「自治会・町内会をはじめとする地域組織の活動」と「平塚市まちづくり条例」をテーマに住民実態調査を実施しました。その結果をお知らせします。

※調査方法 住民基本台帳から無作為に抽出した3000人の市民を対象に実施(有効回答数1451件、48.4%)

◆問い合わせ先 企画課(☎21-8797)

調査結果の概要

「自治会・町内会をはじめとする地域組織の活動」	
○自治会に加入していますか	
・はい	86.5%
・いいえ	8.4%
○自治会に加入している理由は	
・加入するのが当たり前	25.7%
・回覧板などから情報が得られる	25.3%
・地域での助け合い、支え合いが必要	20.2%
○自治会に加入していない理由は	
・活動に参加する時間がない	18.0%
・参加する必要性を感じない	13.7%
・活動内容がよく分からない	13.3%
・現在の場所に将来も住むつもりがない	13.3%
・加入方法が分からない	12.5%
○地域活動で生かすことができる特技は	
・文化・スポーツ活動の指導	15.3%
・保育・子育て	13.1%
・パソコンの技術	12.1%
「平塚市まちづくり条例」	
○「まちづくり条例を知っていますか」	
・内容を知っている	5.9%
・知らない	47.1%
・名前は知っているが、内容は知らない	41.9%

平塚初の市民オペラを上演

市民豆ルポ

本番に向け、練習に熱が入る市民合唱団のみなさん



12月21日(日)、市民センターを会場に平塚初の市民オペラとして、壮大な規模で上演される「カルメン」。本番に向けた市民合唱団の練習が佳境を迎えています。取材に訪れた練習会場には、気迫に満ちた歌声が響き渡っていました。

平塚市文化財団が2年前に上演した創作ミュージカルの成功を機に、「次は本格的なオペラを」との声上がり公演が決まりました。総監督は平塚出身のオペラ歌手・岩崎由紀子さん。豪華キャスト・スタッフと公募で選ばれた50人以上の市民が手を取り合い、夢の実現に向けて1年前から猛練習を積んできました。



レポーター 金子瞳さん (市政モニター)

住民実態調査は、市民の意識や考えを明らかにし、今後の施策に役立てていくために、様々なテーマで実施しています。今回は、近所付き合いが希薄になってきているといわれる最近の世相を背景に、地域活動の状況と、今年7月に施行した「まちづくり条例」と

とまちづくりへの関心を調査しました。

自治会・町内会などの活動

自治会に加入しない理由は自治会に加入していないと回答した理由として「必要性を感じない」「活動内容が分からない」「加入方法が分からない」といった意見が約4割を占めました。この結果から、自治会に関する情報提供が不足していると考えられます。

地域で生かせる能力

地域には文化・スポーツ

11月23日(祝)〜12月25日(木) スターライトフェスティバル

もにお楽しみください。

【主なイベント】

- ★ライトオンステージ ダンスなどのパフォーマンスや湘南ベルマーレ戦の生中継、イルミネーションの点灯式などをします。
- ▽日時 11月23日(祝)午後1時〜5時30分
- ▽会場 紅谷町まちかど広場
- ★駅前大学まつり 東海大学と神奈川大学の学生が、中心商店街を舞台に様々なイベントでまちを盛り上げます。
- ▽日時 11月30日(日)午前11時〜午後4時※小雨決行
- ▽会場 紅谷町まちかど広場



冬のまちを盛り上げます



ていくうえで、地域の結びつきはとて大切で、これからは、自治会などの地域活動に関する情報不足の解消や、地域に埋もれている人材を生かせるような仕組み作りを、地域と連携を図りながら進めていきます。

まちづくり条例

地域のまちづくりを進めるための仕組みや手続きや基準を定めた条例が「まちづくり条例」です。

条例の周知の徹底が必要

今回の調査では、条例自体を知らない人と、名前だけしか知らない人を合わせると約9割の市民が条例の内容を知らないことが分かりました。

これからも、条例の内容や、まちづくりに興味・関心を持ってもらうための情報提供を続け、市民のまちづくりに対する取り組みへの幅広い支援を考えていきます。

※条例は、市のウェブサイトでご覧になれます

共に生きる福祉のまちづくり 福祉まつりを開きます

福祉会館を利用しているみなさんが、日ごろの活動成果を披露します。

▽日時 11月20日(木)〜22日(土)、午前9時30分〜午後4時(最終日は午後3時30分まで)

▽会場 福祉会館、中央公民館

▽主な内容 作品展示、カラオケ大会、浴衣着付け教室、おもちゃのひろば、模擬店、お茶会など

★同時開催

「社会福祉を考へる(こい)」

▽日時 11月22日(土)午後1時〜3時30分

▽会場 中央公民館

▽内容
・社会福祉功労者表彰
・講演会「命の重さと人の優しさ、阪神淡路大震災の被災体験から」講師 矢崎由美子さん

お問い合わせは、社会福祉協議会(☎33-2223)へ。

湘南ひらつか第九のつどい

市民合唱団が練習の成果を発表します



- ▷日時 平成21年2月8日(日)午後2時開演
- ▷会場 市民センター
- ▷出演 湘南ひらつか第九のつどい合唱団、東海大学芸術学科音楽学課程合唱団
- ▷入場料 1,000円 ※全席自由
- ▷チケット 市民センター、山野楽器平塚ラスカ店、ヨネザワ楽器などで販売中

☎ 文化財団(☎32-2237)

みんなで「ごみのないきれいなまちひらつか」をつくりましょう

まちぐるみ大清掃

11月23日(祝) 午前8時開始



雨天の場合は、11月30日(日)に延期します。

なお、実施、延期のお知らせを当日午前7時〜7時15分の間に、FM湘南パサ(78.3MHz)で放送します。

☎ 資源循環課(☎21-9763)

補助金制度を利用して、安心でみどり豊かなくらし

生け垣をつくりませんか

◆問い合わせ先 みどり公園・水辺課(内線2425)

市では、災害防止とみどり豊かなまちづくりのため、生け垣の設置に補助金制度(1mあたり3,000円、限度額10万円)を設けています。地震でブロック塀が倒れると、人が下敷きになったり、逃げ道が寸断されたりして危険です。どうぞ、ご利用ください。※補助を受けるには基準があります。生け垣をつくる前にご相談ください

特集

平成19年度 決算報告

一般会計歳出は750億4,973万円、前年度比4.2%の増加 市民一人あたり28万8,601円の支出

福祉や環境、まちづくりなど、毎日の暮らしをより良いものにするために、様々な形で使われている税金。昨年度はどのようなことにどれくらい使われたのでしょうか。『平成19年度決算』から概要を紹介します。 ◆問い合わせ先 財政課(☎21-8765)

一般会計

暮らしに欠かすことのできない福祉や教育、防災、環境などにかかわるお金の収支です。平成19年度は、775億7,136万円の歳入(収入)に対して、歳出(支出)は750億4,973万円でした。

- 歳入(前年度比3.3%増)**
- 市税(10.3%増)**
市民税は個人市民税が地方税制の改正などにより19.3%増えました。法人市民税も一部企業の収益増により28.0%の大幅増となりました。
- 諸収入(4.5%減)**
競輪の車券売り上げなど収益事業収入が減ったことなどで減少しました。
- 市債(11.8%減)**
市の「借金」です。学校や道路など長期にわたって使う施設などで、建設費を一度に支払うことが困難な場合や、将来の利用者にも費用を負担してもらうこ

とが公平である場合、資金の一部に充てます。平成19年度は、前年度比11.8%減の32億1,790万円を借り入れ、借り入れ残高は481億9,381万円。前年度から8億9,165万円減少しました。

- 歳出(前年度比4.2%増)**
- 投資的経費(16.9%増)**
保健センターや桜ヶ丘公園の整備、小・中学校の体育館の耐震補強などを行いました。
- 人件費(0.1%増)**
職員の年齢構成の変動により職員給与とは減少しましたが、退職手当は増加しました。
- 扶助費(6.6%増)**
児童手当や障がい者福祉対策経費の増加、生活保護受給世帯の増加などの理由により増えました。
- 公債費(4.3%増)**
借入金の返済に充てる経費です。臨時財政対策債の元金償還が増えたことで増加しました。

一般会計歳出 750億4,973万円 (28万8,601円)

()は市民一人あたりの決算額、%は総額に占める割合です

人件費	169億8,331万円 / 22.6%	(6万5,309円)
物件費	97億5,151万円 / 13.0%	(3万7,499円)
その他	41億9,592万円 / 5.6%	(補助金・負担金など 1万6,135円)
普通建設事業費	86億7,945万円 / 11.6%	(3万3,376円)
扶助費	125億7,072万円 / 16.8%	(4万8,340円)
公債費	50億6,520万円 / 6.7%	(1万9,478円)
維持補修費	10億4,631万円 / 1.4%	(4,024円)
その他	167億5,731万円 / 22.3%	(6万4,440円)

→繰出金、積立金、投資・出資金、貸付金

一般会計歳入 775億7,136万円 (29万8,297円)

市税	471億4,482万円 / 60.8%	(18万1,293円)
諸収入	59億4,852万円 / 7.7%	(2万2,875円)
その他	57億3,008万円 / 7.3%	(2万2,035円)
国庫支出金	67億5,497万円 / 8.7%	(2万5,976円)
県支出金	39億8,416万円 / 5.1%	(1万5,321円)
市債	32億1,790万円 / 4.1%	(1万2,374円)
その他	47億9,091万円 / 6.3%	(1万8,423円)

→地方消費税交付金、地方特例交付金など

平成19年度の主要な事業と決算額

福祉、安心・安全 障がい者の福祉 22億8,277万円 新しい保健センターの整備 13億9,251万円	教育・文化 小・中学校体育館の耐震補強 3億2,905万円 放課後児童健全育成 1億3,440万円 旧横浜ゴム平塚製造所記念館の移築 1億4,105万円
環境・まちづくり 玉川橋・東雲橋の架け替え 6億8,459万円 桜ヶ丘公園の整備 5億9,409万円	産業・経済 中小企業への金融対策 4億9,608万円 農業支援者(サポーターファーマー)の育成など 1億6,797万円
市民サービスの向上 情報管理機器の使用料など 7億7,226万円	

特別会計

特別な事業を実施する場合や、料金収入により特定の事業を行う場合に、一般会計とは別に特別会計を設けています。歳出総額は888億6,474万円です。前年度比で44億1,920万円(4.7%)減少しました。

- 競輪事業**
歳入 286億1,624万円(+20.2%)
歳出 276億6,625万円(-21.0%)
車券の売り上げが前年度比で

22.6%減りましたが、収益率は3.4%増加しました。一般会計には、前年度より9.1%少ない3億円を繰り出しました。

- 国民健康保険事業**
歳入 244億979万円(+7.8%)
歳出 239億653万円(+7.6%)
国民健康保険の被保険者数は昨年より若干減って、市民の37.3%にあたる9万6,043人でした。歳入に占める保険料額の割合は32.4%でした。また、一人あたりの医療給付費は19万7,501円でした。

下水道事業

歳入 104億933万円(-0.9%)
歳出 101億4,142万円(-0.9%)

農業集落排水事業

歳入 5億1,821万円(+61.7%)
歳出 5億640万円(+58.2%)

介護保険事業

歳入 112億6,972万円(+7.5%)
歳出 110億1,670万円(+10.2%)

病院事業会計

病院事業
総収益 102億7,321万円(+7.0%)
総費用 103億8,928万円(+3.1%)
平塚市民病院の事業会計です。入院収益・外来収益ともに増加しましたが職員給与や材料費が増加し、純損失は1億1,607万円になりました。増損は前年度と比べ3億6,136万円改善しました。なお、一般会計からの繰り入れは10億4,000万円、市債の残高は41億1,075万円です。

財政健全化プランで約11億円の成果

平塚市では、平成18年に財政の健全化に向けた取り組みの核となる「財政健全化プラン」を策定いたしました。このプランによる平成19年度の財政健全化効果として、人件費削減や行政運営経費削減のほか、市税収入を確保したことなどにより、約11億円の成果をあげました。

今後も行政運営経費の削減や補助金の見直しなどに取り組むことで歳出を抑制し、歳入の安定化を図っていきます。

健全化判断比率の公表

地方公共団体財政健全化法がスタート

地方公共団体財政健全化法 昨年6月、自治体の財政破綻を防ぐための法律「地方公共団体財政健全化法」が公布されました。この法では、自治体に毎年4つの財政指標の算出と公表を義務付けていて、この指標を基に財政の健全度を診断することができるようになっていきました。

平成20年度決算からは、指標が一つでも基準を超えること「早期健全化団体」の指定を受け、自治体は財政の自主再建を行わなければならない。さらに財政状況が悪化すると「財政再生団体」に移行し、国の管理下に置かれ、財政の再建を図ることになります。

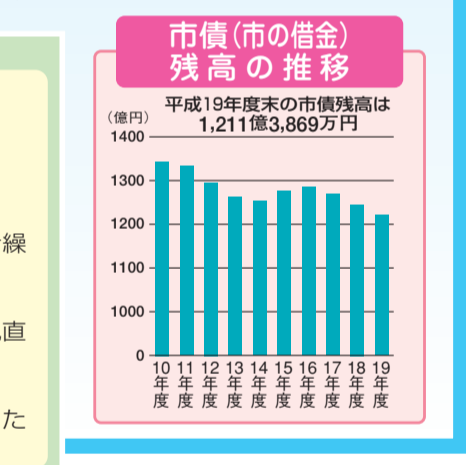
平塚市の健全化判断比率と資金不足比率(平成19年度決算)

比率区分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	実質赤字額なし	11.25%
連結実質赤字比率	実質赤字額なし	16.25%
実質公債費比率	5.6%	25.0%
将来負担比率	28.9%	350.0%

平塚市は、いずれの指数も財政健全化計画の策定が義務付けられる「早期健全化基準」を下回っています。また、実質赤字額や資金の不足は生じていませんので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率に該当はありません。

【用語の解説】

- 実質赤字比率・連結実質赤字比率**
自治体の標準的な財政規模に対する実質赤字額の比率。「連結実質赤字比率」は公営企業会計を含む全会計を対象とします。早期健全化基準を上回る場合は赤字の早期解消を図る必要があります。
- 実質公債費比率**
自治体の借入金返済額が財政規模に見合ったものかを判断する指標。25%以上になると一部の起債発行が制限されます。
- 将来負担比率**
自治体が将来負担すべき実質的な負債(借金返済額などの将来負担額)の標準財政規模に対する比率。
- 資金不足比率**
公営企業における事業規模に対する資金不足額の比率。



育児相談

インフルエンザを予防するためには

インフルエンザが流行する季節がやってきました。インフルエンザは普通の風邪と違い、突然の38度以上の発熱や頭痛、筋肉痛、関節痛などの全身症状が現れます。子どもの場合は中耳炎や熱性けいれん、肺炎などを併発して重症化することもあり、注意が必要です。

予防するためには

- 予防接種が効果的です。予防接種を受けてから抵抗力がつかくまでには、2週間ほどかかるため、早めにかけつけたい。医師と相談して接種を済ませるとよいでしょう。
- 空気乾燥しやすくなりインフルエンザにかかりやすくなります。加湿器などで適度な湿度(50~60%)を保ちましょう。
- 抵抗力をつけるために、日ごろから十分な睡眠とバランスのとれた食事を心がけましょう。

インフルエンザにかかったら

症状が出たら、早めに医療機関の診療を受けましょう。解熱剤の中にはインフルエンザと関連するものがあります。自己判断で安易に解熱剤を使わないようにしましょう。

新幹線新駅とツインシティのまちづくりを考えるフォーラム

教育相談

子どもと教育相談センターの2階には、様々な理由で学校へ行くことができなくなった子どもたちが通う「適応指導教室」があります。そのような子どもが初めてこの教室に来るときは、カードゲームや卓球、パドミントンに誘ってみます。まずはどうしたら楽しく過ごせることができるか、子どもの様子をしっかりと見ながらかかわっていきます。楽しんでいけるかどうかは心を開きやすく、自然と互いの性格が理解し合えます。学校へ行くことができなくなつた子どもたちには、

子どもたちの多くは、友人や先生との関係、あるいは親子関係にまつまっています。そのため適応指導教室では、いろいろな活動を通して共に心のふれあいを体験することが大切だと考えられています。そして、子どもがやりたいことがすべて自由にできるわけではありません。適応指導教室では、緩やかではありますが、みんなが一定のルールの中で生活し、自分の気持ちを表現したり、自分の気持ちを抑えたりすることがあります。これが自由ではなく、安心して過ごすために必要なルールなのです。

適応指導教室で様々な活動をしていく中で、子どもの育きたい方向を見極めて、一緒に考え、力になれればと考えています。そのためにも、アドバイスを子どもたちの心の中に響かせるような信頼関係をつくっていく、と思っています。

- 子ども教育相談センター
崇善小学校北側 ☎36-6013
- 子ども教育相談センター
松沢成文神奈川県知事や大学教授などの専門家を迎えて開催する、新幹線新駅とこれからのまちづくりを考えるフォーラムにご参加ください。
- ▶日時 11月24日(休) 午後2時~4時 ▶会場 平塚商工会議所(松風町2-10)
- ▶内容 基調講演、パネルディスカッションなど ▶定員 300人(抽選)
- お申し込みは、11月20日(木)までにまちづくり事業課(☎21-8783)へ。

市民相談

市民相談室 (市役所1階) ☎21-8764

- ◆多重債務(予約制) 12月9日(火) 13時~16時
- ◆行政 12月1日(月)13時~16時
- ◆一般法律(予約制) 毎週水・木曜日、13時~16時
- ◆登記・供託(予約制) 12月12日(金) 13時~16時
- ◆土地境界・測量 12月12日(金) 13時~16時
- ◆住宅(新・改築) 11月18日(火) 12月16日(火) 13時~16時
- ◆発明・考案・特許 12月8日(月) 10時~12時・13時~15時
- ◆下請取引 11月17日(月)・12月15日(月) 13時30分~16時
- ◆年金・社会保険・労災 12月9日(火) 10時~16時
- ◆税務(予約制) 12月5日(金) 13時~16時
- ◆不動産 11月21日(金)・12月19日(金) 13時~16時
- ◆建築設計・耐震・バリアフリー 11月17日(月) 13時~16時
- ◆外国籍 9時~12時・13時~16時
- ◆スペイン語 第1・3水曜日、

保健福祉総合相談 (市役所南附属庁舎1階) ☎21-8779

- ◆来所・電話 毎週月~金曜日、8時30分~17時
- ◆健康相談 (保健センター) ☎55-2111
- ◆来所(生活習慣病の予防や食事・運動による改善相談。予約制) 毎週月~金曜日、8時30分~17時
- ◆福祉会館 ☎33-2333
- ◆法律(予約制) 12月9日(火) 13時30分~15時30分
- ◆生活支援 毎週月~金曜日、

子ども教育相談センター (崇善小学校北側) ☎36-6013

- ◆来所 毎週月~金曜日、10時~17時
- ◆電話 毎週月~金曜日、9時~17時
- ◆来所 毎週月~金曜日、10時~15時
- ◆障がいがある方の相談 (市役所南附属庁舎1階・障がい福祉課) ☎21-8774
- ◆手話案内(☎35-5770) 毎週金曜日、9時~12時30分
- ◆精神保健福祉(予約制) 毎週月~金曜日、9時30分~16時

健康福祉

ひとり親家庭などに医療費を助成

ひとり親家庭などの親子、または両親のいない子どもやその子を養育している方の医療費自己負担額を助成します(所得制限あり)。該当する方は、申請してください。

すでにこの助成を受けている方は、現況届を提出してください。

なお、児童扶養手当を受給している方は、現況届の提出は不要です。

お問い合わせは、**こども家庭課**(☎21-9612)へ。

児童手当の手続きをお忘れなく

小学校修了前のお子さんを養育している方を対象に児童手当を支給しています(所得制限あり)。

健康、わたしのとっておき

福本 修さん(高村)



休日に市内を散歩する福本さん

月1回、所属しているウォーキングの会に参加しています。知らない土地を仲間と話しながら歩くのはストレス解消にはもってこいですね。歩いた後に食べるお弁当の味もまた格別です。実は、年に1回は必ず夫婦で会に参加しているんです。我が家の年中行事で、二人のひそかな楽しみの一つなんですよ。

このコーナーでは、平塚市生きがい事業団の会員として、元気に活動している方の健康の秘けつを紹介しています。事業団では、会員を募集しています。詳しくは生きがい事業団(☎33-2335)へ。



手当を受けるには、申請が必要です。現在手当を受給している、6月にお送りした現況届をまだ提出していない方は、至急ごども家庭課へ提出してください。

- ▽支給額(月額)
 - ・3歳未満の児童 1万円
 - ・3歳以上の児童 第1子・第2子 5千円
 - 第3子以降 1万円

精神障がい者への医療費助成を開始

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方を対象に医療費を助成します。今月中に案内を送りますので、内容をご確認ください。

▽助成開始日 平成21年1月1日

▽助成対象医療費 保険診療の自己負担分(入院時の食事代などは除きます)

お問い合わせは、障がい福祉課(☎21-8774)へ。

保育園入園申し込みを受け付けます

平成21年4月に市内の保

保健センターの健康教室にご参加を

市内にお住まい、お勤めの方を対象に開きます。

- ①糖尿病相談
 - ▽日時 12月3日(水)午後1時~2時30分
- ▽会場 勤労会館
- ▽定員 8人(先着順)

- ②男性のための健康台所処世術
 - ▽日時 12月6日(土)午前10時~午後1時
- ▽会場 中央公民館
- ▽定員 25人(先着順)
- ▽参加費 400円
- ▽持ち物 エプロン、三角布
- ③ストロブメタボリック教室
 - ▽日時 12月6日(土)午前10時~11時30分
- ▽会場 花水公民館
- ▽講師 豊田雅夫さん(東海大学医学部付属病院医師)
- ▽定員 40人(先着順)

※駐車場がないので車での来場はご遠慮ください

お申し込みは、①③は電話で、②は往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、保健センター(〒254-0082東豊田448-13 ☎55-2111)へ。

オストメイト対象の健康相談を開催

オストメイト(人工肛門)人工ぼうこうを装着している方(と)その家族を対象に健康相談会と、「介護保険制度の現状を知ると題したセミナーを開きます。

お問い合わせは、こども家庭課(☎21-9612)へ。

平塚市職員・嘱託員を募集します

- ①保育園給食調理・用務作業員(1人)
 - ▷試験日時 12月20日(土)午前9時30分開始
 - ▷応募方法 職員課や公民館などにある受験申込書(平塚市ウェブサイトからダウンロードできます)を本人が直接提出
 - ▷受け付け日時/場所 12月4日(木)~6日(土)、午前9時~午後5時/教育会館1階実技研究室
 - 問 職員課(☎21-8762)
- ②学校給食調理員(2人)
 - ▷試験日時 12月20日(土)午前9時30分開始
 - ▷応募方法 教育総務課や公民館などにある受験申込書(平塚市ウェブサイトからダウンロードできます)を本人が直接提出
 - ▷受け付け日時/場所 12月4日(木)~6日(土)、午前9時~午後5時/豊原分庁舎1号館1階会議室
- ③公民館嘱託員(2人)④図書館嘱託員(1人)⑤学校給食調理嘱託員(2人)
 - ▷試験日 ③④11月29日(土)⑤12月2日(火)
 - ▷雇用期間 ③④平成21年4月1日~平成22年3月31日⑤平成21年2月1日~3月31日
 - ※雇用期間は更新する場合があります
 - ▷応募方法 教育総務課や公民館などにある受験申込書(平塚市ウェブサイトからダウンロードできます)を11月25日(火)までに本人が直接教育総務課(豊原分庁舎1号館1階)に提出
 - 問 教育総務課(☎35-8113)

植木アシスタント講習会を開きます

初心者向けの植木せん定講習会を開きます。

▽日時 平成21年1月8日(木)・9日(金)・13日(火)・14日(水)・15日(木)、午前9時~午後4時

▽会場 高齢者技能センター(西八幡丁目3-2-2)、総合公園

▽持ち物 筆記用具、せん定はさみ、弁当、飲み物

▽対象 市内にお住まいの60歳~65歳の方

警備業務講習会にご参加を

60歳代前半の方を対象に開きます。

▽日時 12月10日(水)・11日(木)・15日(月)・16日(火)・17日(水)・24日(水)・25日(木)、午前10時~午後4時

▽会場 平塚商工会議所松風町2-10

▽定員 25人(抽選)

▽申し込み 生きがい事業団などにある募集案内を参照のうえ、往復はがきまたはウェブサイトから11月26日(水)までに神奈川県シルバー人材センター連合会(〒231-0026横浜市中区寿町1-4 ☎http://www.k-sic.com/)へお問い合わせは、生きがい事業団(☎33-2335)へ。

次世代に伝えたい 食育のススメ

第8話 食と生活習慣の改善で糖尿病予防

失明やじん疾患などにもつながる糖尿病は、決してひと事ではありません。糖尿病に代表される生活習慣病は死亡原因の約3分の1にもなるといわれており、その「予備軍」の増加も指摘されています。



「最近太ってきた」「夜遅い時間の暴飲暴食」「脂っこい食事や甘いものが好き」といった方は要注意。「わたしには関係ない」などと油断せず、食習慣と生活習慣の改善に向けてできることから始めてみましょう。

- ◆夜の間食はせず、1日3回決まった時間に食事する
- ◆「食べたら体を動かす」を心がけ、毎日の体重を記録する
- ◆健診で定期的な健康チェックを
- ◆健康課(☎55-2111)

安心・安全まちづくり

第8報 その振り込み、安全ですか。振り込む前に再確認を

高齢者を中心に相次いでいる振り込み詐欺。その被害を水際で食い止めようと、全国の警察署で金融機関やATM(現金自動預け払い機)の特別警戒を実施しています。平塚警察署管内でも、警戒中の警察官が携帯電話をかけた振り込みに目を光らせ、10月には3件の被害を未然に防ぐことができました。しかし、巧妙な手口でお金をだまし取ろうとする詐欺事件は後を絶た



ちません。最近では「窃盗団を捕まえたならあなたの通帳がありました」と警察官を装って自宅を訪問し、キャッシュカードなどを預かって暗証番号を聞き出す被害も発生しています。電話でお金を要求されたら、まず振り込み詐欺を疑ってください。不審な電話や手紙が来た場合は、行動する前にまず家族や警察に相談しましょう。

◆平塚警察署生活安全課(☎31-0110)

家庭の不用品をお譲りします・譲ってください
不用品の登録・あっせん
◆問い合わせ先 リサイクルプラザ(☎51-5301)

▷譲ります ベビーベッド、ベビーバス、子ども服(男の子用)、食器棚、テレビ、おもちゃ(女の子用)、琴、電子レンジ台、シルバーカート、卓球台
▷譲ってください ベビーカー、チャイルドシート、自転車、耕うん機、車いす、ファクス付き電話機

市では、家庭で出た不用品の登録とあっせんを電話で受け付けています。詳しくは、平塚市のウェブサイトをご覧ください。

情報館

★しりとりぶらいんぐ★

平塚市周辺のイベント情報をお届けします
大山紅葉ライトアップ(伊勢原市)
期間 11月22日(土)~30日(日)
時間 日没~午後8時
会場 大山寺、阿夫利神社下社 ※阿夫利神社下社は22日~24日、29日、30日のみ



美しい紅葉や夜空に浮かぶ街の光をお楽しみください。
◆伊勢原市商工観光振興課(☎94-4711)

◆男女共同参画を考える女と男のフェスティバル開催
男女平等の考えを広めることを目指し、男女共同参画フェスティバルを開きます。乳幼児の無料保育と要約筆記をご利用いただけます。
▽日時 平成21年1月24日(土)午後1時30分~3時
▽会場 中央公民館
▽テーマ 「熱中時代宣言! いまだからわかる我が家の男女共同参画」
▽講師 太川陽介さん(俳優)
▽定員 700人(先着順)
お申し込みは、はがき(一人につき一枚)に住所、氏名、電話番号、保育と要約筆記の必要の有無を記入して、**人権・男女共同参画課**(〒254-8686 浅間町9-1-1 内線2172)へ。

◆住基カードなどの発行や交付を一時休止します
11月26日(水)は、機器保守のため住民基本台帳カードや電子証明書などの発行・交付が終了できません。お問い合わせは、**市民課**(☎21-8773)へ。

◆戦争の悲惨さを語り継ぐ「原爆被爆体験をきく会」
被爆者から体験談を聞いたり、平和映画を鑑賞したりして、平和の大切さについて考えてみませんか。
▽日時 12月13日(土)午前10時~正午
▽会場 大原公民館
▽定員 80人(先着順)
※小学生以下は保護者同伴でお申し込みは、**行政総務課**sonnu@city.hiratsuka.kanagawa.jp・☎21-9754へ。

◆就職フロンティアセミナーを開きます
就職を希望する若者や、その家族を対象に正社員就職を支援するためのセミナーを開きます。どうぞご参加ください。
▽日程 12月9日(火)
①実践ビジネスマナー 午前9時30分~午後0時30分
②円滑なコミュニケーションの取り方 午後1時30分~4時30分
12月13日(土)
③家族のためのセミナー 午前9時30分~午後0時30分
④フリーター経験を生かす

◆初心者対象のモーニング囲碁入門教室
▽日時 平成21年1月10日~3月28日の毎週土曜日、午前10時~正午、全12回
▽会場 旭囲碁クラブ(根坂町28-1)
▽講師 辻村艶子さん(湘南ひらつか囲碁文化振興事業実行委員)
▽定員 20人(先着順)
▽参加費 4000円(高校生以下2000円)
お申し込みは、**文化財団**(☎32-2237)へ。

◆NPOマネジメント講座と相談会に参加
NPO法人が人を雇用する際に適用される法律や社

方法 午後1時30分~4時30分
▽会場 勤労会館
▽対象 ①②④は正社員として就職を希望する10歳代~30歳代の方、③はその家族
▽定員 各回25人(先着順)
▽申し込み先 就職応援塾事務局(☎0120-01708489・FAX0120-175078・kanagawayoyaku@npp.biz.com)
お問い合わせは、**産業振興課**(☎21-9758)へ。

◆地域対抗囲碁大会に参加しませんか
▽日時 平成21年1月11日(日)午前10時15分集合
▽会場 平塚フス力6階ラスカホール(宝町1-1)
▽対象 地区公民館単位で構成した10人編成のチーム
▽競技方式 団体のリーグ戦形式4回戦
▽参加費 一人1500円(高校生以下800円)
お申し込みは、12月18日(木)までに文化財団などにある申込書に参加費を添えて**文化財団**(☎32-2237)へ。

◆市内駅伝大会の出場者を募集します
▽期日 平成21年1月11日(日) ※雨天決行
▽種目
・地区対抗の部 6区間33.9キロ
・実業団対抗の部 5区間31.7キロ
お申し込みは、スポーツ課などにある申込書を12月10日(水)までに、**スポーツ課**(FAX31-96400・sports@city.hiratsuka.kanagawa.jp・☎31-3060)へ。

◆青少年健全育成のついでを開きます
少年の主張作文コンクールなど、様々な活動に取り組む青少年が、日ごろの活動成果を発表します。
▽日時 11月23日(祝)午後

◆企業共済制度をご利用ください
◆小規模企業共済制度
個人事業主や会社役員などの方が事業をやめたり、退職したりした場合に備えて、生活の安定を図ったり、事業を再建したりするための資金をあらかじめ準備しておく制度です。
◆経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)
取り引き先の突然の倒産が原因で事業の経営が悪化したときに、資金の借り入れができる制度です。
お問い合わせは、**産業振興課**(☎21-9758)へ。

◆建築確認申請の手数料を改定します
平成21年1月1日から、建築基準法による建築物などの確認・検査申請の料金を改定します。また、道路位置指定申請に料金がかかるようになります。詳しくは、市のウェブサイトをご覧ください。
お問い合わせは、**建築指導課**(☎21-9731)へ。

みんなで広げよう 環境の環

積極的に環境活動に取り組む「環境ファンクラブ」のみなさんをご紹介します
第8回 みんなで守るきれいな町
虹ヶ浜西部自治会
会長 内田弘美さん



町内のごみ集積所は、地域に暮らす市民の心を写す鏡かもしれません。きれいに保たれていると、気持ち良い毎日が過ごせます。わたしたちは約20人の分別指導員を中心に各集積所の見守り活動などに取り組んでいます。
活動のきっかけは「ファミリー環境ISO」から選んだ15項目のメニューの実行です。「資源再生物は指定日に分別して排出」「生ごみの水切り徹底」「マイバッグの活用」といった内容を基に正しいごみ排出のルールをつくり、自治会ぐるみで7年間実践してきました。
大切な資源ときれいなまちを守るため、これからも毎朝元気に活動を続けていきます。
◆環境政策課(☎21-9762)

貸し出していま〜す 広報ビデオ

★ビデオの一覧は市のウェブサイト「平塚発 メディア情報」→「広報ビデオ」

おすすめビデオ紹介

「HIRATSUKAヒトビトMAP」(平成19年制作)
様々な分野で活躍する「人」を紹介する番組。自然保護の考えを広めようと野鳥観察を続ける山田文則さん(右写真)と、合唱を通して人の輪の大切さを伝える平盛孝子さんを紹介します。



図 広報・情報政策課(☎21-8761)

平塚の歴史や文化、人物、行政課題などをテーマにしたテレビ番組を、SCN(湘南ケーブルネットワーク)で放送しています。また、これまでに制作した番組のビデオなどを図書館や広報・情報政策課で貸し出しています。ご利用ください。

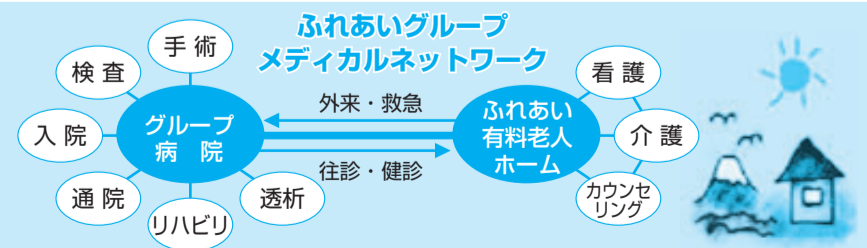
広報ひらつかの有料広告主を募集しています

広報ひらつか11月15日号の1部あたりの印刷単価は6円97銭です。そのうちの約11%にあたる75銭を広告収入で賄っています。広報紙への広告掲載のお問い合わせは、**広報・情報政策課**(☎21-8761)へ。

● 病院の上にある有料老人ホーム ●

介護付有料老人ホーム **湘南ふれあいの園平塚**
神奈川県指定介護保険特定施設

11/15(土)~11/24(休) お食事付見学会実施
住まい+医療+介護



住所 平塚市袖ヶ浜 1-12
電話 0463-20-5501
http://www.fureai-g.or.jp/sono/hiratsuka/
・入居条件/65歳以上で、自立の方または介護を必要とする方
・金額/一時金1,000万円~ 月額/管理費145千円~
・居室/個室74室夫婦室3室 権利形態/利用権方式
・介護職員の体制/3対1人以上

赤ちゃんの健康メモ

12月のカレンダー

会場・問い合わせ先は保健センターです。母子健康手帳を忘れずに。

母親父親教室

これから母親、父親になる方の教室です。

【前期 妊娠6か月までの方】

- 1日(月) 午後1時30分～3時15分 歯の衛生・妊娠中の過ごし方
- 8日(月) 午前10時30分～午後2時 調理実習で学ぶ妊娠中と産後の栄養(予約制)

【後期 妊娠8か月以降の方】

- 15日(月) 午後1時30分～3時15分 お産の進み方と産後の過ごし方、呼吸法。祖父祖母教室も開催
- 22日(月) 午後1時30分～3時30分 赤ちゃんのおふる【プレパ&ママクッキング教室】
- 13日(土) 午前10時30分～正午 大人の食事と離乳食の調理実習・試食

子育て相談

【妊婦・新生児の訪問相談】

ご自宅で、妊娠中の健康管理や新生児に関する相談をお受けします(予約制)。

【育児相談】

生活、歯の衛生、食事の相談。
◇受け付け 毎週水曜日午

前9時30分～10時30分

【にこにこ相談】

生活、食事の相談。
◇受け付け 12日(金)・24日(水) 午後1時30分～3時

乳幼児の健康診査

【乳児個別健康診査】

医療機関へ直接お申し込みください。実施医療機関の一覧表は保健センターでお配りしています。

◇4か月児対象

(満4か月～5か月未満)

◇8～10か月児対象

(満8か月～11か月未満)

【幼児集団健康診査】

受診日の1週間前までに案内通知を送ります。受け付け時間は午後1時～2時です。

◇対象 1歳6か月のお子さん

(1歳7か月になる月が対象)

- 実施日 2日・9日・16日(火)

◇対象 3歳のお子さん

(3歳2か月になる月が対象)

- 実施日 4日・11日・18日(木)

【歯科健康診査】

歯の健康診査やフッ素体験塗布・相談など(予約制)。

◇2歳1か月～2歳6か月児対象

- 10日(水) 午後1時30分～2時30分
- 25日(木) 午前9時30分～10時30分



遠間心暖ちゃん
平成19年12月15日生まれ
(ふじみ野二丁目)



尾沢美桜ちゃん 真桜ちゃん
平成20年4月4日生まれ
(見附町)



金子歩夢ちゃん
平成20年3月27日生まれ
(大神)

▶応募方法 写真に赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・住所・電話番号を記入し、広報ひらつか「赤ちゃんのステージ」係(〒254-8686 浅間町9-1)へ

赤ちゃんのステージ

みんな元気に育ってね

▶対象 市内にお住まいの1歳未満(掲載時)の赤ちゃん
▶締め切り 前月の20日(応募多数の場合は抽選)。
★今回の応募は35人でした。



鶴若樹那ちゃん
平成20年2月6日生まれ
(中里)



石井空侑ちゃん
平成19年12月17日生まれ
(徳延)



大野颯介ちゃん
平成20年2月29日生まれ
(片岡)

★応募写真は平塚市ウェブサイトの「広報ひらつか」のページでも紹介します。デジタル写真の応募も同サイトをご利用ください

時30分

離乳食の教室

離乳食の進め方など成長に合わせたコースです。1週間前までにご予約ください。

【ごっくん離乳食教室】

- 5～6か月児対象、25日(木) 午後1時30分～2時40分

【もぐもぐ離乳食教室】

- 7～8か月児対象、5日(金) 午後1時30分～3時

【カミカミ離乳食教室】

- 9～12か月児対象、11日(木) 午前10時30分～11時30分

【離乳食卒業教室】

- 1歳1か月～1歳6か月児対象、16日(火) 午前10時30分～11時30分

【ダイジェスト版離乳食教室】

- 5か月～1歳6か月児対象、離乳食の開始から卒業ま

でのポイント、20日(土)午前10時30分～正午

子育て教室

お子さんと一緒に学べる体験教室です(予約制)。

【のびのびキッズ2歳児教室】

開催時間はいずれも午前10時30分～11時30分です。

- 楽しい食事と好き嫌い 12日(金)
- 2歳児の特徴と接し方・親子遊び 19日(金)

【すくすく子育て教室】

5～6か月児が対象。育児

や遊び方など。「ブックスタート」事業を同時開催。

- 17日(水) 午後1時30分～3時30分

【歯っぴい教室】

12か月～1歳3か月児が対象。歯の手入れなど。

- 2日(火) 午前10時～11時

【おっぱい教室】

妊娠8か月以降の方と生後5か月までのお子さんがある方へ。母乳分泌、授乳方法など。

- 5日(金) 午前10時30分～11時45分

保健センター

休日・夜間急患診療所

東豊田448-3 ☎55-2111

バス 平塚駅北口から「下島・大島經由田村車庫行き」または「平間・大島經由伊勢原駅南口行き、「湘南車検場前」下車、大人片道230円



季節をめぐるまち歩き

ひらつか スケッチブック

11月 秋色に染まる文化公園

「秋らしい色は？」と問われたら、みなさんはどんな色を思い浮かべますか。澄んだ青空を背景にして赤く色付くケヤキ。石畳に黄金色のじゅうたんを敷き詰めるイチヨウ。そして冬が近づいてもなお、緑の葉を茂らせるクスノキ。たくさん色が重なり合い、ひととき美しい風景をつくっているのが、秋の文化公園です。

図書館や博物館に囲まれたこの静かな公園には、深まる季節を楽しむほかに、たくさんさんの「文化」に出会う楽しみもあります。図書館で、読みたかった本のページをめくるのもよいでしょう。園内に散らばった野外彫刻を見て回るのも楽しみの一つ。さらにちょっと足を伸ばせば、近くの美術館で本格的なアートを鑑賞することもできます。秋の文化公園は、わたしたちの心をいっぱいに満たしてくれます。

ちょっと海まで

Let's find the enjoyment of the sea.

浦境 file#20



「平塚村と海綾郡大磯村浦境争論裁許絵図」元禄5年(1692年)9月【平塚郷土文庫蔵】

江戸時代の初期、花水川河口一帯は川の蛇行とはん濫が激しい湿地帯でした。慶長15年(1610年)の古文書によ

ると、人々はここに萱を生やしたり、「馬はなちば(放牧場)」にしたりして利用していたことがわかります。しかし、は

ら海の方へ見通した線が浦境となりまして。その裁許絵図を見ると、細長い旧河道に沿って境界を示す黒線が引かれているのがわかります。そして、これが現在の平塚市と大磯町の境界となりました。つまり、花水川がはん濫し、流れを変えた旧河道が境界とされ、今に伝わっているのです。

博物館では花水川も含めた金目川水系の総合的な特別展「金目川の博物館」を11月30日(日)まで開催しています。ぜひ、お越しください。

担当 博物館 ☎33-5111

元禄4年(1691年)、大磯の者が浦境(海の境界)を越えて平塚の海で鮓(コハダ)をとっているとして境界争論が発生しました。裁判の結果、花水川の旧河道である「細沼」が両村の境であると認める平塚の主張が認められ、そこか

浦境

